

討論

※1

自由クラブ

議第1号平成25年度三条市一般会計予算を初めとする各議案全てについては委員長報告のとおり原案に賛成する。

議第25号三条市国民健康保険条例の一部改正に係る修正案に反対する。そもそも国保税については、平成23年度の税率改正の審議に際し、理事者提案を全会一致で修正して、平成27年度までの5年間で激変緩和措置を講じて赤字解消を図るといった基本的な考え方が議会の意思であることを示した。

赤字解消を10年先送りし、平成34年度まで引きずること、これまでの審議結果、言うなれば市民、被保険者への約束をほごにするに等しいものである。確かに税率の引き上げは被保険者の負担が上がるわけだから、このことを考えれば上げないことにしたことはない。また将来の世代のことも考えずに、今さえよければいいということにはならないはず。道路や橋をつくり、将来利用する世代にも応分に負担してもらいたいことは理屈が通るが、現在の被保険者がつくった医療費の赤字分を将来加入される方々にお願するというのはやってはいけないことである。

新しい風

議第25号三条市国民健康保険条例の一部改正の修正案について

国保会計は非常に予測がしにくい。これまでも当初予算通りにいったためしが無い。そういうものだけに事務職員が出した見直しは、尊重はしても縛られてはならない。縛られれば議会まで事務レベルの議論になつてしまふ。議会は市民がさらなる負担に耐えられるのかどうかという市民感覚で議論すべき。事務レベルの議論をするなら議会はいらぬ。国保運協だけで十分ということになる。

国保税は23年度に8%、24年度に11%引き上げた。日本は中国ではない。高度成長下でもないのに、25年度さらに8.5%も引き上げることに市民は耐えられない。そもそも近代国家の議会は絶対王政の課税に対抗するために存在した。国保税の大幅引き上げを何とかして抑えるのが我々の仕事だ。私たちは市民の声を市政に反映させたいと言つて議会で出てきた。市民の声は国保税の負担が重過ぎる、これ以上の値上げはたまらないというものだ。修正案は市民の負担増をできるだけ抑えるためのものであり、修正案に賛成する。

日本共産党議員団

議第1号平成25年度三条市一般会計予算について、期限付任用職員報酬については、市役所が率先し非正規職員を増やすことになり反対。

紙おむつ購入費助成費は、一昨年度減額した上、今回さらに要支援者を打ち切るもの、スマートフォンエス推進の立場にも逆行することになり反対。商工会議所振興事業補助金は、商工行政は限られた団体や企業だけを応援すべきではないと考え反対。

県同和教育研究協議会負担金は、国の事業特別措置法は10年前に終了しており役割を終えていると考え反対。第一中学校区小中一体校建設事業費は、出されている建設費は昨年から継続であり、この建設計画は教育的立場よりも学校の耐震化やコストなど財政面を優先して進められてきた。状況が変わらない中でこの予算には反対。25年度の国保税率の改定は、市民からの署名にあるように限界に近い保険料であり負担が重い。値上げには反対。修正案については当面の引き上げ幅を軽減するもので賛成。議第3号平成25年度三条市後期高齢者医療特別会計予算について、制度廃止を求める立場から反対。

※1【討論】提出議案や請願などについて、賛成・反対意見を表明することを行う。

議第1号平成25年度三条市一般会計予算のうち商店街環境整備事業補助金について

2年1カ月で閉店に至った大きな原因は、当初の収支計画や事業計画のずさんさと補助金が国民から徴収された貴重な税金であるとの認識の欠如である。

本事業によって中央商店街の皆さんは、650万円という商店街にとっては多額の借金が残り今後の商店街活動ができなければ、商店街の存亡にも関わる事態となっていることは本事業の失敗を意味すると同時に、自立運営などどうぞぶいてきた行政の責任は重大である。

国県市の貴重な税金を約7000万円も投入し事業が失敗に終わったにもかかわらず、ただただ商店街への恩返しと称して、さらに5年間で約500万円余りの市民の貴重な税金を投入することは認められない。

本来なら、市中金融機関への債務負担行為も反対したいところであるが、商店街の存亡に関わる点からして厳しいだろうが、元利の償還は商店街の責任においてなされるべきであると考え、よって本事業補助金について反対する。

市政の？を問いました

一般質問

ダイジェスト

議員と行政のQ&A

市長の政治姿勢について (官僚政治の弊害について)

問 地元紙で「官僚政治がいけないのは民意を考慮せず、官僚社会の尺度で法解釈を盾に、思うことはなんでも押し進め、誤りがあってもそれを認めよう」と報じられていたが、そのことについてどのようにお考えか。
答 私はあれは新聞だと思っていませんが、そういうふうなものに書かれていたんだらうと思えます。私はあれは記事だと思っております。いわゆる署名の中でご自身の主張をとうとうと述べられているということ、ご自身の見解としてそういうものもあるかなと思いました。それ以上のコメントはありません。

問 コンパクトストアまごころについて
問 閉店に至った原因と赤字額は幾らになつているのか。
答 あいでん本町店との競合で、最終的には売り上げが伸びず閉店に至った。

経済問題について

営業利益の推移は、平成22年度は2990万円、23年度が1007万円、24年度は192万円とそれぞれマイナスになっている。

問 三条市は商工業者支援として補助金や負担金を支出しているが、知恵と工夫で産業の活性化を図るべきではないか。
答 補助金以外に人材育成、環境整備を満遍なくではなく、グローバル経済に果敢に挑戦し、その産業、その分野に対する一番星を目指す企業に投資、投下していく。

雇用問題について

問 雇用の安定確保にシニア層の活用を図るべきではないか。
答 高齢者雇用安定法の改正により、定年延長制度の高齢者確保措置が実施される。ハローワークと連携し、引き続き取り組んでいく。

教育問題について

問 学校体育館を以前から使っている少年クラブは無料で、新しいクラブは他の有料施設を使っている。平等にすべきではないか。
答 各期の始まる前に利用希望登録団体の代表者会議を開催し、利用施設及び日時等の調整を行っている。特定の団体が独占的に利用することがないように、また公平性を保った調整となるよう、協力してもらいながら、平等性を期している。

ふるさと交流センターの経営について



ゴッツォ・ラーテ

問 売り上げが少な過ぎる、戦略的撤退を。取締役会の状況は。郷土料理センター、なげメニユーから無くなったか。郷土食「ごんぼ葉100%の笹だんご」をどうバックアップするか。
答 大きな路線変更の要素は全く無い。取締役会は業務報告・承認が主。

職員のハラスメント対策と苦情処理について

問 職員組合バワハラ調査で21%が受けている。実態把握しているか。苦情処理共同調整会議の現状は。
答 把握している。その都度丁寧な対応をしている。苦情処理共同調整会議設置に向け職員組合と協議を進める。

人権政策について

問 人権啓発推進法に基づいた意識調査も推進計画の必要性を認めないのか。個人情報不正請求「プライム事件」の発行・判明の経過は。本人に被害・謝罪は。本人告知制度に取り組みのか。
答 総合計画で位置付けている。5月に2件、司法書士の職務上請求書により発行。総務省の連絡で判明。本人告知、被害の把握はしてない。

下田の魅力発信するために

問 休耕田の活用で花のおもてなしをしてはどうか。漢学を通じ県内文化人との交流をしてはどうか。
答 これまでも地域の協力で、観光の担い手や地域資源を生かした季節イベント